

上越民商ニュース

発行
上越民主商工会
〒943-0827
上越市栄町7-7
TEL025-524-4816
FAX025-524-3298

DVDアニメ「教えて湖東先生！」 ～消費税の複数税率・インボイスってな～に？～

班・支部で学習し、増税阻止！ 消費税廃止の運動強めよう！！

2019年10月からの消費税10%への引き上げ、複数税率・インボイス(適

格請求書)制度を阻止しようと、全国商工団体連合会(全商連)は問題点と

財源確保の代替案を知らせるアニメ動画「教えて湖東先生！消費税の複数税率・インボイスってな～に？」を作成しました。

全商連のホームページで視聴する事ができます。



【第1話】軽減されるの？



【第2話】8%？10%？



【第3話】インボイスって？



【第4話】増税は仕方ないの？

高田夜の街オリエンテーリングvol8が9月5日(水)、18時受付開始でイレブンプラザ・イベント広場をメイン会場に開催されます。チケットは1人3,000円。グループでの参加は最大で4人までです。

「夜オリ」に友達を誘って参加しましょう！

夜の街オリエンテーリング(夜オリ)は、飲食店街の活性化を目的に民商を中心に企画された取組みで、今年も初参加

のお店も含め約40店舗が参加する予定です。夜オリに参加して、「お気に入り」のお店を発見してみませんか！

夜オリチラシは民商のホームページからダウンロードできます。【上越民商】で検索して下さい。JCVのMJインフォメーションで宣伝しています。放送日程はニュース裏面を参照して下さい。

パソコン記帳会でDVDを視聴した小林文恵さん(飲食)は「インボイスの発行や、帳面処理が面倒になる。増税も複数税率も絶対反対！」と怒り心頭。婦人部の総会で学習した丸山一美さん(電気工事)は「1回話を聞いただけでは複雑すぎて理解できない。」と不安な心境を話します。

班などで視聴し増税阻止の力に

複数税率、インボイス制度は「免税業者だから自分には関係ない」とはなりません。班や支部でDVDを視聴し、制度の本質をつかみ増税阻止の運動につなげましょう。

税務調査は 事前通知が原則です

税務署の人事移動は7月10日で、各税務署とも新体制となり、間もなく税務調査も始まります。国税通則法が改正され税務署員は調査に際して11項目の『事前通知』を行なうことが義務づけられていますので、電話が来た場合、落ち着いて11項目が通知されたか確認しましょう。(裏面に11項目のチェック表)

《事前通知の11項目》

- ① 実地調査を行う旨
- ② 実地調査を開始する日時
- ③ 調査を行う場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目
- ⑥ 調査の対象となる期間
- ⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧ 調査の相手(納税者)の氏名及び住所

- ⑨ 調査担当職員の氏名及び所属
- ⑩ ②と③は変更可能であること
- ⑪ ④～⑦で通知されなかった事項についても、非違が疑われる場合には、質問検査などを行なうことが出来ること。
- 以上がきちんと通知されたかメモしましょう。

パソコン記帳会に挑戦しよう！

民商のパソコン記帳会が好評です。初めて挑戦される方も大歓迎です。

【記帳会日程】

- 8月21日(火)
- 9月20日(木)
- 10月16日(火)
- 11月20日(火)

【開催時間】

13:30～と、19:00～

【会場】民商会館3階

【参加費】1回300円

【持参】パソコン、出納帳、通帳、請求書・領収書、筆記用具・計算機等。

【会計ソフトの購入】

会計ソフト(法人は「弥生

会計」、個人は「弥生の青色申告」)を購入していただきます。パソコンはインターネットに接続できることが必須条件です。

【初めての方】

初めてパソコン記帳に挑戦する方は事前に事務局にご相談ください。記帳内容など確認してから記帳会に参加します。



何でも聞ける安心の記帳会

西日本豪雨災害 救援募金のお願い

この度の豪雨災害で7月21日現在で死者・行方不明者237人、4千人が避難所に身を寄せています。被災地の民商会員や民商事務所も大きな被害を受けている事から救援募金をお願いすることと致しました。

8月会費納入時 集金当番に

8月集金当番の方に募

事務所の盆休み

8月11日(土)から15日(水)は事務所業務を休みます。

商工新聞の休刊

8月13日(月)付の商工新聞は休刊になります。

8月の日程

- 3日・直西支部役員会
- 6日・常任理事会
- 9日・糸糸川支部役員会
- 10日・共済会三役会
- 18日・直東支部役員会
- 20日・三役・事務局会議
- 21日・PC記帳会
- 22日・春日山支部役員会
- 27日・糸糸川支部(インボイス学習会)

金の訴えをお願いしました。8月会費納入時にご協力いただければ幸いです。なお、民商事務所には募金箱を設置していますので合わせてお願い致します。



写真=商工新聞7/23日号より転載